

計算書類に対する注記（がまのほ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産――一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金――広島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
- ・賞与引当金 ―――職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、広島県社会福祉協議会の退職共済制度によっております。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) がまのほ拠点計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）及び拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊹))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	10,994,750	0	0	10,994,750
建物	46,650,997	0	1,895,934	44,755,063
合 計	57,645,747	0	1,895,934	55,749,813

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

器具及び備品を廃棄したことにより、国庫補助金等特別積立金4円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地(基本財産)	10,994,750円
建物(基本財産)	44,755,063円

計 55,749,813円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 10,850,000円

計 10,850,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	72,649,500	27,894,437	44,755,063
小計	72,649,500	27,894,437	44,755,063
その他の固定資産			
建物	1,772,150	923,121	849,029
構築物	20,547,835	12,941,221	7,606,614
機械及び装置	21,546,400	6,125,016	15,421,384
車輦運搬具	500,000	499,999	1
器具及び備品	9,691,101	5,996,780	3,694,321
小計	54,057,486	26,486,137	27,571,349
合計	126,706,986	54,380,574	72,326,412

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	31,873,290	0	31,873,290
合計	31,873,290	0	31,873,290

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし